

商工労政課 令和4年度事業について

1 元気な商店街づくり支援事業

(1)事業の目的

めむろみなくる商店会及び芽室町商工会青年部が実施する商店街振興のための事業を支援し、魅力ある商店街や個店づくりにつなげる。

(2)事業の概要

①みなくるマルシェスタンプラリー&抽選会

事業実施主体:めむろみなくる商店会

目的:スタンプラリー及びスタンプラリーと連動した抽選会を実施し、1か月のロングランでの周遊と来店促進を図り、商店街の振興につなげる。

開催時期:9月(予定)

②(仮称)「〇〇道」

事業実施主体:芽室町商工会青年部

目的:本通を舞台に年2回、それぞれテーマを設定し、誘客を図り、商店街の振興につなげる。

開催時期:夏から秋の期間に2回を予定

2 町内消費喚起事業(Mカード行政連携)

(1)事業の目的

令和3年7月に町内に新たに誕生した「めむろポイントカード(通称:Mカード)」と、町の各種ポイント事業を連携し(行政連携)、町内消費喚起及び地域内経済循環を進めるとともに、行政サービスの向上を図る。

(2)事業の概要

令和4年度行政連携予定(案)

| | 課名 | 係名 | 内容 | | | | 備考 |
|---|--------|-------|-----------------|--|----|----|----------------|
| | | | 事務事業名 | 事業の内容 | 内容 | | |
| | | | | | 新規 | 既存 | |
| 1 | 政策推進課 | 政策調整係 | 地域公共交通確保対策事業 | コミバス乗車ポイントの付与 | ○ | | |
| 2 | 政策推進課 | 広報広聴係 | 広報事業 | すまいるモニター謝礼をMポイントに置き換え | | ○ | Mポイントと商工会商品券併用 |
| 3 | 健康福祉課 | 保健推進係 | 芽室町健康ポイント制度運営事業 | 健康ポイントを貯めた人 | | ○ | Mポイントと商工会商品券併用 |
| 4 | 高齢者支援課 | 介護予防係 | 介護予防ポイント推進事業 | 受入機関においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し翌年度に商品券等に交換 | | ○ | Mポイントと商工会商品券併用 |
| 5 | 商工労政課 | 商業振興係 | 町内消費喚起事業 | 町内事業者を利用し、住宅をリフォームした人 | | ○ | すべてMポイントへ移行 |

(3)その他

町内消費喚起及び地域内経済循環と行政サービス向上の観点から、令和5年度以降も行政連携の拡大を検討する。

3 新型コロナウイルス対策商工業支援事業

I めむろ駅前プラザ感染予防用パーテーション購入

(1)事業の目的

多くの方が利用する「めむろ駅前プラザ」に感染予防用パーテーションを設置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。

(2)事業の概要

パーテーション設置(テーブル用、演台用)

II 商工会補助金

(1)事業の目的

芽室町商工会が会員向けに実施するコロナ対策(消費喚起のためのチラシ作成等)に対し、その費用を補助する。

(2)事業の概要

チラシ作成、イベント事業等

III 小規模事業者持続化補助金(通常枠、成長・分配強化枠、新陳代謝枠、インボイス枠)

(1)事業の目的

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等(通常枠)に加え、賃上げや事業規模の拡大(成長・分配強化枠)や創業(起業)や後継ぎ候補者の新たな取組(新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)といった環境変化に関する取組に対し、国の小規模事業者持続化補助金を上乗せして支援する。

(2)事業の概要

①補助対象者 「小規模事業者持続化補助金」の採択を受けた町内事業者

②補助率 補助金を除く事業者が負担する経費の1/2(補助上限は類型(枠)により125,000円～500,000円)

IV Mカードを活用した町内消費喚起事業(Mカードポイント付与)

(1)事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の回復のため、Mカード(令和3年7月に町内3団体が連携し新たに誕生した非接触型のポイントカード)を活用した消費喚起事業を実施するめむろポイントカード会に対し、その費用を補助する。

(2)事業の概要

町内のMカード加盟店で決済した際に、通常の加盟店でのポイント付与とは別に、決済額の20%分のポイント(上限10,000円相当/期間中)を付与し、町内事業者の売上回復を図るとともに、今後、地域通貨としてMカードの普及、利用促進を図るため、Mカードへのチャージ(Mペイ)に対し、5%(上限2,500円)を付与する。また、今後のMカード事業の拡大(行政連携等)に対応するため、めむろポイントカード会の臨時職員雇用にかかる経費を補助する。

V プレミアム付商品券販売(コロナ対策)

(1)事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の回復のため、プレミアム付商品券を販売する芽室町商工会に対し、その費用を補助する。

(2)事業の概要

- ①販売時期 令和4年9月予定(7月～事業者募集、8月～購入申込受付、9月～販売開始)
- ②プレミアム率 20%
- ③販売数量(予定) 30,000セット(1セットあたり額面6,000円、販売価格5,000円)

VI (仮称)町内事業者広告宣伝等販売促進費補助金

(1)事業の目的

町内事業者が売上回復のために行う販売促進、集客PR(広告等)に取り組んだ際に、その経費を補助して支援する。

(2)事業の概要

- ①補助対象者 全業種(ただし、町内に店舗を構えていること)
- ②対象事業 集客のためのPR費用(チラシ、広告掲載、インターネット上の広告等)
- ③補助率 事業者が負担する経費の3/4(補助上限 75,000円)

VII キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業

(1)事業の目的

キャッシュレス決済事業者と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費の回復とともに、新たな視点での消費喚起事業として町外からの消費の取り込みとキャッシュレス化の推進を図る。

(2)事業の概要

- ①事業の内容 町内の事業所でキャッシュレス決済サービス「PayPay」、「d払い」、「au PAY」で決済した際に、決済金額の10%をボーナスとして付与する。(ポイント付与 1,000円/回、5,000円/月)
- ②実施時期 令和4年5~6月(d払い)、7~8月(PayPay)、9~10月(au PAY)を予定

事業スケジュール(案)

| 事業名 | 対象 | プレミアム率 補助率 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | R5年1月 | 2月 | 3月 |
|---|-----------------|--------------------------------|--------------------|-----|----|--------|--------|------------|-----|-----|-----|----------------------|----|----|
| キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業 | 町内 町外 | 10% 各社2か月 | | d払い | | PayPay | | auPAY | | | | | | |
| プレミアム付商品券販売事業 | 町内 | 20% | | | | 事業者募集 | 購入申込受付 | 販売(商品券の期限) | | | | | | |
| Mカードを活用した町内消費喚起事業 | 町内 町外 | 最大25% 内訳 チャージ5% 決済20% | | | | | | | | | | ポイント付与対象期間 | | |
| (仮称)町内事業者広告宣伝等販売促進費補助金 | 町内事業者 (町内店舗) | 3/4 | 対象期間(R4. 4~R4. 12) | | | | | | | | | 補助金申請期間(R4. 4~R5. 1) | | |
| 小規模事業者持続化補助金 (通常枠、成長・分配強化枠、新陳代謝枠、インボイス枠) | 町内事業者 | 1/2 | 対象期間(※国の制度と連動) | | | | | | | | | | | |
| | | | 補助金申請期間(※国の制度と連動) | | | | | | | | | | | |